

再編関連特定周辺市町村の指定に係る地元意向の尊重等について（要請）

先般、再編特措法（駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法）に基づき、再編関連特定防衛施設及び再編関連特定周辺市町村の指定が行われ、県内では、再編関連特定防衛施設としてキャンプ座間及び横須賀海軍施設が、再編関連特定周辺市町村として相模原市及び横須賀市が指定され、座間市は対象から外れました。

キャンプ座間を含め県内の各基地では、これまで長期にわたり地元市が基地負担に耐えながら協力してきた経緯があり、これまでも重ねて求めてきたとおり、地元負担の実情に応じた負担軽減が図られるべきであると考えます。

今後、対象市町村が追加で指定される場合もあるとのことであり、負担の実態を踏まえ、地元の意向を尊重した協議を進めるとともに、再編特措法の運用等につきましても、地元からの照会等に対する適切な対応を行うよう合わせて要請します。

平成19年11月2日

南関東防衛局長 齊藤敏夫 殿

神奈川県知事 松沢成文